平成２７年（フ）第４００号
東京都東村山市萩山町３丁目17番地萩山町３丁目アパート６―304
破産者　天川はるみ
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（フ）第６８号
富山市上栄744番地２
破産者　ヤマサ運送株式会社
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４４号
静岡県御前崎市佐倉1565番地の３（被相続人の相続開始時の住所地）
破産者　被相続人亡栗林長己の相続財産
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１５７号
島根県雲南市木次町木次861番地の内第１の１
破産者　被相続人飯塚幸則の相続財産
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２６年（フ）第４９号
広島県安芸高田市甲田町深瀬950番地
破産者　上里　正記
1　決定年月日　平成27年９月25日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第７５４号
仙台市若林区大和町４丁目７番８号　アパートさくら105、開始決定時の住所仙台市宮城野区宮千代３丁目２番地の10　シャンボール宮千代　100
破産者　西澤せつ子
1　決定年月日　平成27年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第８号
静岡市駿河区中野新田724番地の８、営業所静岡市駿河区中島358番地の１　松浦自動車
破産者　松浦　　実（屋号松浦自動車）
1　決定年月日　平成27年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３６３３号
大阪府吹田市山田西１丁目２番22―203号
破産者　奥　　正満
1　決定年月日　平成27年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第５５４９号
大阪市港区南市岡３丁目10番13―806号
破産者　クリーニングミントこと　吉永　　隆
1　決定年月日　平成27年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６２号
富山市布目1220番地３
破産者　秋村トミ子
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第８６９号
大阪府八尾市相生町３丁目５番41号
破産者　山本　　昭
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３９号
福岡県田川郡川崎町大字田原738番地
破産者　竹下　丈夫
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２５年（フ）第７３号
大分県豊後高田市香々地3781番地６
破産者　塩崎　裕樹
1　決定年月日　平成27年９月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２７年（フ）第９３３号
東京都港区高輪２丁目13番６―1005号
破産者　氏山　明彦
1　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
2　一般調査期日　平成27年12月14日午前10時20分
平成27年９月29日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３０号
広島市南区仁保新町２丁目３―27　上野ビル501号室、破産手続開始決定時の住所広島市南区本浦町38番７号
破産者　月橋　壽良
1　破産債権の届出期間　平成27年10月29日まで
2　一般調査期日　平成27年12月８日午前11時30分
平成27年９月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２４５９号
大阪府枚方市北中振１丁目３番12号
破産者　小野食品こと　小野　俊和
1　破産債権の届出期間　平成27年11月４日まで
2　一般調査期日　平成27年12月10日午後２時
平成27年９月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２号
静岡県掛川市下俣南１丁目４番３号
破産者　杉山ひさ子
1　破産債権の届出期間　平成27年11月５日まで
2　一般調査期日　平成27年12月15日午前10時
平成27年９月29日
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２７年（フ）第５０号
福岡県飯塚市柏の森1837番地１　プリオーレ柏の森グラシア607号（前住所　福岡県飯塚市幸袋563番地14　カレッジコート九工大305号）
破産者　村山　美佳
1　破産債権の届出期間　平成27年11月13日まで
2　一般調査期日　平成27年11月30日午後４時
平成27年９月28日
福岡地方裁判所飯塚支部民事部